

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成30年3月27日(火) 16:03~16:59(56分間)

(開催場所)

札幌開発建設部4階3号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

宮島 滋近(部長)、小泉 祐智(次長(総務担当))、岩本 猛起(職員課長)、
木曾 文宏(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

渡邊 謙一(執行委員長)、上山 新吾(副執行委員長)、大熊 昭宏(書記長)、
坂口 透(執行委員)、横内 智子(執行委員)

(議題)

当部における超過勤務の縮減について

(2018年統一要求書及び2018年札幌支部職場要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

(職員団体)

今年度の超過勤務の要因について当局の認識を聞きたい。

(当局)

災害対応、会計検査対応のほか、設計積算業務、予算要求資料の作成、各種ヒアリング対応等の業務が要因になっていると認識している。

(職員団体)

組合員から特定の職員に超過勤務が偏っているとの声がある。このことについてどのように認識しているか。

(当局)

毎月、各課所の超過勤務状況を把握しており、超過勤務が多い状況が継続している場合には、その要因を分析し、担当次長を通じて、業務の平準化や事務の手戻り防止などの措置を講じるよう、管理者を指導しているところである。

(職員団体)

管理者の超過勤務実態の把握が不十分である。超過勤務を減らす努力はもちろんだが、超過勤務をさせた場合には、職員に正しく申告させるよう管理者を指導すべきで

ある。

(当局)

管理者に対しては、超過勤務の必要が生じた場合には、その内容等について事前の把握や事後の確認を徹底するよう指導しているところであり、職員とコミュニケーションを図りながら、適切な業務の進行管理や勤務時間管理に努めるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ

(2018年統一要求書及び2018年札幌支部職場要求書)

平成30年3月27日

3. 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。